

新・年収の壁 税制改正対応 実務対策セミナー

「103万円の壁」改正～年収の壁とは何か？～

本セミナーでは、いわゆる「年収の壁」に関する制度の仕組みを整理し、令和7年度税制改正の内容を踏まえ、中小企業・小規模事業者の皆様における今後必要になる実務対応について分かりやすく解説します。この機会に是非ご参加ください。

日 時

令和7年 **10月16日(木)**

セミナー 14:00～15:30

個別相談 15:30～17:00

会 場

鹿屋商工会議所 会議室
(鹿屋市新川町 600 番地)

定 員

セミナー 20名

個別相談 3組

＜先着順・定員となり次第締め切ります＞

参 加 料

無料 ※会員・非会員を問いません

対 象 者

中小企業・小規模事業者

主 催

鹿屋商工会議所

TEL：0994-42-3135

FAX：0994-40-3015

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上、
FAXまたはお電話にて鹿屋商工会議所
までお申込みください。

セミナー内容

○年収の壁について

間違いやすい「税金」と「社会保険」の壁

○103万円の壁が今回の改正で

どう変わった？

所得税の仕組みと改正点

○令和7年分の年末調整実務の要点解説

基礎控除・給与所得控除の見直し

特定親族特別控除の創設など

○令和8年分以後の給与源泉徴収事務の

要点解説

【個別相談】

従業員の扶養などの条件別に

対応の仕方をご相談いただけます。

講 師

税理士法人 風呂井会計

公認会計士・税理士

ふ ろ い まこと
風呂井 誠 氏

FAX送信先：鹿屋商工会議所 中小企業振興部 FAX 40-3015

【令和7年10月16日(木)開催】

『新・年収の壁 税制改正対応 実務対策セミナー・個別相談会』参加申込書

事業所名	業種() (役員・パート等を除いた従業員数 名)		
所 在 地	〒	電話番号	
		F A X	
受講者名	フリガナ (男・女)	フリガナ (男・女)	
☐ 個別相談を希望する (個別相談を希望される方はチェックを入れてください)			

※ご記入いただきました個人情報につきましては、本セミナー開催に関する運営・目的にのみ使用いたします。